

令和5年度静岡市協働パイロット事業 課題テーマ一覧

令和5年度協働パイロット事業では、計4件の課題テーマが提示されました。

以下の内容をご確認いただき、静岡市の抱える課題解決のため、貴団体の力をお貸しください。

No.	課題テーマ
1	DV 加害者更生支援
現状	DV において、被害者支援と同様に、加害者の更生支援が重要になってきますが、静岡市では、DV 加害者の更生支援のための事業が展開できていません。
目指す姿	一人でも多くの DV 加害者が更生することを目指します。
課題解決すべき	DV 加害者が更生するための気づきになるような知識や更生支援を行っている民間団体等のデータが整理されておらず、まとめられた情報が加害者本人に伝わっていない。
事業提案期待する	更生に必要な知識や DV 加害者更生支援を行っている民間団体等の情報をまとめ、紹介するチラシやパンフレットの作成、多媒体での PR 等、加害者だけでなく広く市民に周知されることにより、加害者更生支援について、より効果的に普及できるような提案を募集します。
問合せ先	担当課：男女共同参画・人権政策課 男女共同参画・人権政策係 電話：054-221-1349 メール：sankaku@city.shizuoka.lg.jp

No.	課 題 テ ー マ
2	中小企業へのワーク・ライフ・バランスへの働きかけ事業
現 状	<p>週間就業時間が60時間以上を超える男性の割合(静岡市)は、平成29年度の時点で14.8%と、女性の3.4%を大きく上回ります。また、市民意識調査の結果から、仕事と家庭を両立したいと考えているが、仕事の優先を強いられている男性が多いこともわかっています。</p> <p>一方で、中小企業においては、人手不足や業務多忙のため、ワーク・ライフ・バランスの導入が難しい状況にあります。</p> <p>男性が労働に時間を制約され、家事や子育てへの参加が難しく、女性が育児のために非正規雇用を選ばざるを得ない環境にあります。</p>
目 指 す 姿	<p>ワーク・ライフ・バランスを推進し、市民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働くことで、男女が家事・育児・介護等を対等に分かち合う関係づくりや、個人のライフステージやニーズに応じた多様な暮らし方を選択・実現できる社会を目指します。</p>
解 決 す べ き 課 題	<p>業務多忙な中小企業が多く、ワーク・ライフ・バランスを推進する環境が整っていない。</p>
事 業 提 案 期 待 す る	<p>業務多忙な中小企業において、業務を効率化することでワーク・ライフ・バランスの改善を見込めるようなセミナーや講座等、ワーク・ライフ・バランスの推進を広く中小企業に普及できるような提案を募集します。</p>
問 合 せ 先	<p>担 当 課 : 男女共同参画・人権政策課 男女共同参画・人権政策係</p> <p>電 話 : 054-221-1349</p> <p>メ ー ル : sankaku@city.shizuoka.lg.jp</p>

No. 3	課 題 テ ー マ ジェンダー平等と人権を尊重する教育の充実
現 状	<p>固定的性別役割分担意識、性差に関する偏見・固定観念及びアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)は、幼少の頃からの蓄積を通じて形成されていくと考えられます。強固に根付いた意識・無意識を払拭することは容易ではありません。現在、小学生に向けた学校出前講座を通じて意識啓発を行っておりますが、幼児期などさらに低い年齢から、ジェンダー平等及び人権の尊重の視点に立った教育が求められます。</p>
目 指 す 姿	<p>すべての人が自分の存在を肯定し、お互いのあり方を認め合い、無理なく自分らしく生きられる社会を目指します。</p>
課 題 解 決 す べ き	<p>幼児期など低年齢のジェンダー平等及び人権の尊重に関する教育が足りていない。</p>
事 業 提 案 期 待 す る	<p>包括的性教育※に関する絵本や保護者向けガイドブックの作成などを通じた、幼児に向けた意識啓発の提案を募集します。</p> <p>※包括的性教育とは 生殖器官や妊娠についての知識だけでなく、性交・避妊・ジェンダー・人権・多様性・人間関係・性暴力の防止等を含めた教育のことをいいます。</p>
留 意 点 等	<p>男女共同参画の視点からの公的広報物表現ガイドラインに留意してください。</p>
問 合 せ 先	<p>担 当 課 : 男女共同参画・人権政策課 男女共同参画・人権政策係 電 話 : 054-221-1349 メ ー ル : sankaku@city.shizuoka.lg.jp</p>

No. 4	課題テーマ やさしい日本語の普及
現状	<p>令和4年に制定された「静岡市多文化共生のまち推進条例」において、市は、全ての人に配慮したやさしい日本語による情報提供を行うことと定めている。やさしい日本語を使ったコミュニケーションを充実していくことが多文化共生のまち推進のために重要であると考え、文化庁の調査によると、その認知度は3割と低く浸透させることが課題でもある。</p> <p>※やさしい日本語とは 日本語の理解やコミュニケーションに困難を抱えている人のために、配慮したわかりやすい日本語のことです。 (例)保護者→家の人 PTA→家の人と先生の会 面談→家の人と先生が話をします。</p>
目指す姿	「やさしい日本語」がどういうものであるかを多数の市民が知り、やさしい日本語によるコミュニケーションが充実する状態を目指します。
課題 解決すべき	やさしい日本語について市民の認知度が低い。
事業提案 期待する	やさしい日本語を市民に知ってもらうためのアイデアあふれる事業提案を募集します。
留意点等	市民主体の取組として、世代や言語を超え、多くの人を楽しみと感ぜられる提案としてください。
問合せ先	<p>担当課：国際交流課 多文化共生推進係 電話：054-221-1303 メール：kokusai-kouryu@city.shizuoka.lg.jp</p>

「課題テーマ」のほかに、「自由テーマ」に関する事業も募集しています！

いずれのテーマを選択しても、採択に関する審査に影響はありません。

「自由テーマ」は、分野を問わず、提案団体の皆様に自由に社会的課題の解決のための協働事業を提案いただく部門です。